

毎月勤労統計調査における記号の見方 (平成22年1月速報以降)

産業分類

大分類	
TL	調査産業計
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業
D	建設業
E	製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業
G	情報通信業
H	運輸業, 郵便業
I	卸売業, 小売業
J	金融業, 保険業
K	不動産業, 物品賃貸業
L	学術研究, 専門・技術サービス業
M	宿泊業, 飲食サービス業
N	生活関連サービス業, 娯楽業
O	教育, 学習支援業
P	医療, 福祉
Q	複合サービス事業
R	サービス業(他に分類されないもの)
中分類	
D06	総合工事業
D07	職別工事業(設備工事業を除く)
D08	設備工事業
E-1	消費関連製造業(E09,10,11,13,15,20,32)
E-2	素材関連製造業(E12,14,16,17,18,19,21,22,23,24)
E-3	機械関連製造業(E25,26,27,28,29,30,31)
E09,10	食料品製造業, 飲料・たばこ・飼料製造業
E11	繊維工業
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)
E13	家具・装備品製造業
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業
E15	印刷・同関連業
E16,17	化学工業, 石油製品・石炭製品製造業
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
E19	ゴム製品製造業
E21	窯業・土石製品製造業
E22	鉄鋼業
E23	非鉄金属製造業
E24	金属製品製造業
E25	はん用機械器具製造業
E26	生産用機械器具製造業
E27	業務用機械器具製造業
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
E29	電気機械器具製造業
E30	情報通信機械器具製造業
E31	輸送用機械器具製造業
E32,20	その他の製造業, なめし革・同製品・毛皮製造業
F33	電気業
G37	通信業
G39	情報サービス業
G41	映像・音声・文字情報制作業
H42	鉄道業
H43	道路旅客運送業
H44	道路貨物運送業
I-1	卸売業(I50~I55)
I51	繊維・衣服等卸売業
I52	飲食料品卸売業
I54	機械器具卸売業
I-2	小売業(I56~I61)
I56	各種商品小売業
I57	織物・衣服・身の回り品小売業
I58	飲食料品小売業
I59	機械器具小売業
J62	銀行業
J63	協同組織金融業
J64	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
J65	金融商品取引業, 商品先物取引業
J67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
K68,69	不動産取引業, 不動産賃貸業・管理業
K70	物品賃貸業
L71	学術・開発研究機関
L72	専門サービス業(他に分類されないもの)
L73	広告業
L74	技術サービス業(他に分類されないもの)
M75	宿泊業
M76	飲食店
M77	持ち帰り・配達飲食サービス業
N80	娯楽業
O81	学校教育
O82	その他の教育, 学習支援業

P83	医療業
P85	社会保険・社会福祉・介護事業
Q87	協同組合(他に分類されないもの)
R88	廃棄物処理業
R89,90	自動車整備業, 機械等修理業(別掲を除く)
R91	職業紹介・労働者派遣業
R92	その他の事業サービス業
特掲産業	
E091	畜産食料品製造業
E092	水産食料品製造業
E097	パン・菓子製造業
E151	印刷業
E165	医薬品製造業
E183	工業用プラスチック製品製造業
E244	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)
E266	金属加工機械製造業
E281	電子デバイス製造業
E291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
E292	産業用電気機械器具製造業
E311	自動車・同附属品製造業
G391	ソフトウェア業
I522	食料・飲料卸売業
I543	電気機械器具卸売業
I581	各種食料品小売業
I591	自動車小売業
K694	不動産管理業
L711	自然科学研究所
L742	土木建築サービス業
L743	機械設計業
N804	スポーツ施設提供業
N806	遊戯場
P831	病院
P832	一般診療所
P853	児童福祉事業
P854	老人福祉・介護事業
P855	障害者福祉事業
R881	一般廃棄物処理業
R912	労働者派遣業
R922	建物サービス業
R923	警備業

事業所規模分類

常用雇用労働者数	
T	5人以上
0	30人以上
1	1,000人以上
3	500~999人
4	500人以上
5	100~499人
7	30~99人
9	5~29人

性、就業形態別分類

性別	
T又は空白	男女計
M	男
F	女
就業形態	
T	就業形態計
N	一般労働者
P	パートタイム労働者

利用上の注意

- 1) 前年比などの増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 2) 指数、前年比などの増減率は、調査事業所の抽出替え等に伴い、将来、改訂されることがある。また、季節調整値及びその前月比は、原則として1月分速報発表時に過去に遡って改訂する。